

令和 8 年熊本地震に関する
緊 急 要 望 書

令和 8 年 8 月

熊 本 県 八 代 市

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震に際し、国におかれましては、迅速な先遣隊の派遣をはじめ、被災者の救助活動、避難者への生活支援、激甚災害の指定など、発災直後から、手厚いご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

今回の地震により、本市においては、8月17日時点で20名の尊い人命が失われるとともに、全半壊家屋が推計で2,500棟に及ぶなど甚大な被害が発生しております。

また、道路、橋梁、鉄道、上下水道等の生活関連インフラに深刻な被害が生じているほか、医療・福祉施設、教育施設、農林水産業基盤、商工業施設、観光施設及び文化財などにも広範に被害が及んでおり、市民生活や地域経済の維持に重大な支障を来しているところです。

さらに、発災時期が盛夏と重なったことから、酷暑下における被災者の健康管理や災害関連死の防止が喫緊の課題となっております。広範囲に及ぶ断水への対応をはじめ、生活用水の確保や避難所環境の改善、在宅避難者を含めたきめ細かな健康管理が求められているところです。

現在、本市においては、国や熊本県等の関係機関と連携し、被害の全容把握、応急対応及び避難所の運営などに全力を挙げているところですが、広範囲かつ甚大な被害を受けた本市の復旧・復興には、長い期間と莫大な費用を要します。

一日も早い復旧・復興のためには、国による緊急かつ重点的な支援が必要不可欠でありますので、別記事項について緊急に要望いたします。

記

1. 被災者生活再建支援制度の拡充について

【内閣府】

現行制度では、中規模半壊世帯に対する支援は加算支援金のみとなっており、支給額も全壊・大規模半壊世帯の半額にとどまっているため、円滑な住まいの再建ができるよう、中規模半壊世帯への支給額を増額していただきたい。

また、半壊以下の世帯についても生活再建のため支援金の支給対象としていただきたい。

2. 被災者の住居再建に対する支援について

【内閣府】

住宅応急修理制度について、近年の酷暑による健康被害を鑑み、制度の対象外となっているエアコン修理等を制度の対象としていただきたい。

また、本市では多くの世帯において、井戸水を飲用水や生活用水として利用している状況にある。そのため、本市特有の状況を斟酌いただき、制度の対象外である井戸の修理、再掘削等を応急修理の対象とするとともに、井戸のみが破損した住宅についても対象に加えるといった柔軟な対応をお願いしたい。

さらに、これらの修理費用分を基準額に別枠として加算していただきたい。

3. 社会福祉施設や医療機関等の復旧について

【内閣府（こども家庭庁）、厚生労働省】

社会福祉施設や医療機関が地震により被災し、一部の施設等において運営や活動への支障が生じていることから、施設の正常な状態への早期復旧に向けて、特別な財政措置を講じていただきたい。

また、被害により使用できなくなった設備の整備や備品等の購入費用など、応急的に必要になった費用についても、同様に特別な財政措置を講じていただきたい。

4. 復旧・復興に向けた行財政支援について

【総務省】

復旧・復興を着実に進めていくためには、技術職員をはじめとした人員を継続して確保していく必要があることから、中長期派遣等による人的支援とともに、災害復旧事業には多額の費用を要するため、特別交付税の配分など、特段の配慮をいただきたい。

5. 教育環境及び社会教育施設の早期復旧に向けた支援について

【文部科学省】

教育の継続と地域の安全・安心の確保のため、被災した学校教育施設の早急な復旧に向けた国庫補助率のかさ上げなどの財政措置とともに、補助申請手続きの簡素化・省力化及び現地確認調査や被災度区分判定等の技術的支援をお願いしたい。

また、就学の継続が困難となった児童生徒等に対し、安全な通学手段確保に関する経費、学用品費、給食費、授業料等の負担軽減について特段の財政措置を講じていただきたい。

さらに、被災した公立図書館や公民館、博物館、体育館、プールなどの社会体育施設や文化施設を含む社会教育施設の早期復旧支援として、補助率のかさ上げをはじめ、書籍収納・配架作業、破損した博物館の設備や展示ケース等に係る費用など、補助対象の拡充及び補助要件の緩和を行っていただきたい。

6. 被災した文化財の再建に対する支援について

【文部科学省（文化庁）】

国指定文化財の八代城跡や松浜軒をはじめとする数多くの文化財が倒壊・損壊しており、特に市指定や未指定の文化財は、所有者の経済的負担が重く、再建を断念せざるを得ないケースの増加が懸念されることから、特段の財政措置を講じていただきたい。

7. 地域産業等への支援について

【厚生労働省、経済産業省（中小企業庁）】

事業者が早期に事業再開・継続できるよう「なりわい再建支援補助金」や「自治体連携型補助金」、「持続化補助金」等の補助金や、金融機関の借入枠がひっ迫している企業・事業者でも利用可能な無利子又は低利のつなぎ融資等の財政支援を講じていただきたい。各補助金の1事業者当たり補助上限額等の措置については、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨と同等の措置をお願いしたい。

また、中小事業者向け支援制度の対象とならない大企業や中堅企業等についても、早期に事業再開・継続し、企業サプライチェーンが維持できるよう、財政支援を講じていただきたい。

さらに、被災した事業者が雇用を維持できるよう「雇用調整助成金」制度について、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨と同様に、助成率の引き上げなどの特例措置を行っていただきたい。

8. 農林水産基盤の早期復旧に対する支援について

【農林水産省】

農地・農地海岸堤防・排水機場を含む農業用施設、治山・林道等に係る災害復旧事業の早期実施と災害復旧事業の対象とならない少額被災の復旧について、特別な財政措置を講じていただきたい。

また、農家負担を軽減し農地の復旧に躊躇することがないように、国庫補助の対象となる限度額「農地復旧限度額」を撤廃するよう特段の措置を講じていただきたい。

さらに、漁港、種苗生産施設、荷捌き施設、陸上養殖施設については、地盤調査や建物等の調査結果次第で、全壊判定となれば、建て替えなどとなり、複数年度の事業となるため、財政措置の延長などの措置を講じていただきたい。

9. 郡築・昭和海岸を含む農地海岸堤防の早期復旧及び耐震化工事の推進について

【農林水産省】

直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」により、農地海岸堤防の耐震化工事を進めていただいているが、特に、未実施個所においてひび割れや沈下等の甚大な被害が発生している。

広範囲にわたる海水の浸水や塩害による農作物の生育障害等が懸念されており、市民の生命・財産を守るためにも早期復旧及び耐震化工事の更なる推進を行っていただきたい。

10. 農業用水の確保について

【農林水産省】

現在、水稻の出穂期やトマトの定植期、い草の育苗期を迎えていることから、多くの農業用水を必要とするものの、農業用用水路の被害が広範囲に及び、用水の確保に苦慮していることから、特別な措置を講じていただきたい。

11. 農業経営に対する支援について

【農林水産省】

農業用施設・機械等の復旧に係る「農地利用効率化等支援交付金（被災農業者支援タイプ）」の実施など、財政支援を講じていただきたい。

特に、い草については、ほとんどの専用機械が製造中止となっていることから、修繕により対応せざるを得ないため、修繕費用の下限要件を設けずに実施していただくとともに、本災害の被災者には、昨年令和7年8月豪雨における当該事業が未だ完了していない農業者も多いことから、特段の配慮をお願いしたい。

また、被災農業者の経営継続に向け、当面の運転資金の確実かつ迅速な融通措置、並びに野菜価格安定制度等の指定を受けている作物の収入減少に対する支援など、特別な財政支援に加え、復旧には複数年の期間を要することが考えられることから、息の長い支援を行っていただきたい。

さらに、補助事業及び農業機械等に精通した国等の専門職員の派遣、並びに畳表織機や灌水施設用井戸などの復旧に係る施工事業者等のあっせん・派遣をお願いしたい。

1 2. 公共土木施設等の早期復旧について

【国土交通省】

道路、橋梁、河川、港湾、公園、上水道、下水道などの公共土木施設等の災害復旧事業等において、早期復旧に向けて特別な財政措置を講じていただきたい。

また、一刻も早く災害復旧事業に着手できるよう、災害査定における査定手法の簡素化や技術的助言など、特段の措置を講じていただきたい。

1 3. 飲用水及び生活用水確保のための支援について

【内閣府・国土交通省】

本市は地下水が豊富な地域であり、地下水を飲用水等として使用している割合が約5割に及んでいる。

今回の熊本地震の影響により、地下水の取水ができない状況が多数見受けられ、地下水を利用している地域にとっては、生活に必要不可欠な水の確保が喫緊の課題となっている。

国土交通省が設置された「井戸水対応チーム」において、生活に必要な水量を確保できるよう支援を講じていただきたい。

また、井戸の復旧に係る費用について、特段の財政支援を講じていただきたい。

1 4. J R鹿児島本線及び肥薩おれんじ鉄道の早期復旧に向けた支援について

【国土交通省】

J R鹿児島本線と肥薩おれんじ鉄道については、線路変状や架線断線など甚大な被害が発生しており、主要区間で運休が続いている。これらの鉄道は通勤や通学など地域住民の生活交通であるとともに、観光面・物流面でも重要な路線であるため、早期に全線復旧できるよう、技術的・財政的な支援をお願いしたい。

1 5. 八代港における早期荷役再開に向けた支援について

【国土交通省】

岸壁等の応急復旧工事の早期実施に加え、防衛省・海上保安庁の艦船によるバース使用期間中においても、民間貨物船の入港及び荷役作業が可能となるよう、柔軟に対応いただきたい。

16. 災害廃棄物等の早期処理に向けた支援について

【環境省】

仮置場の設置・運営、処理等に多額の費用が見込まれることから、十分かつ確実な財政措置を講じていただきたい。

17. 公費解体制度の柔軟な運用について

【環境省】

緊急解体での廃棄物を産業廃棄物とみなすなどの特例措置や、膨大な件数の公費解体が見込まれる本市の実情を踏まえ、例えば、明らかな全壊家屋については、罹災証明書を必須としないなどの柔軟な制度運用について特段の配慮をお願いしたい。

令和8年8月

八代市長 小野泰輔